

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費負担軽減対策支援事業	① 物価高による保護者の負担を軽減するため、保育・教育施設の給食費の負担軽減対策を支援する。 ② 給食費負担軽減対策支援に要する費用(物価高騰分) ③【需用費(賄材料費) 2,269千円:公立保育所10,600円/園児×214人】 【負担金補助及び交付金 16,861千円: 民間保育所10,600円/園児×1,005人 小学校1,928円/児童×1,974人 中学校2,228円/生徒×1,078人】 ④ 市内公立・民間保育所、市内小・中学校に通っている児童等の保護者(教職員を除く。)	R7.9	R8.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減対策支援事業	① 米価高騰による保護者の負担を軽減するため、教育施設の給食費の負担軽減対策を支援する。 ② 給食費負担軽減対策支援に要する費用(米価高騰分) ③【負担金補助及び交付金 3,542千円: 小学校7校 166円×10,941kg×1.08 中学校3校 166円×8,813kg×1.08 ④ 市内小・中学校に通っている児童等の保護者(教職員を除く。)	R7.12	R8.3
3	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者物価高騰対策支援事業	① 物価高の影響を受ける公共交通事業者の事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ② 公共交通事業者支援金の交付に要する費用 ③【負担金補助及び交付金 3,960千円: 市内事業者 600千円(300千円×2事業者) 市内運行車両 3,360千円 タクシー 660千円(30千円×22台) バス 2,600千円(100千円×26台) 協力事業者 100千円(100千円×1台)】 ④ 市内で営業を行う公共交通事業者	R8.2	R8.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産加工業者物価高騰対策支援事業	① 資材や燃料高騰の影響を受ける水産加工協同組合の組合員を支援するため、支援金を交付する。 ② 水産加工協同組合の組合員支援金の交付に要する費用 ③【通信運搬費 2千円:申請者交付通知費用】 【負担金補助及び交付金 1,100千円:100千円×11業者】 ④ 市内水産加工協同組合の組合員	R8.2	R8.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業者物価高騰対策支援事業	① 燃料高騰の影響を受ける漁業者の営漁を支援するため、保有する船舶の規模に応じて、支援金を交付する。 ② 漁業者燃油価格高騰対策支援金の交付に要する費用 ③【通信運搬費 1千円:申請者交付通知費用】 【負担金補助及び交付金 400千円: 50千円/事業者×4者(規模3トン以上5トン未満) 200千円/事業者×1者(規模15トン以上)】 ④ 市内漁業者	R8.2	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	国保大綱病院経営支援事業	① 物価高騰の影響を受ける国保大綱病院の安定的な運営を支援するため、支援金を交付する。 ② 国保大綱病院経営支援金の交付に要する費用 ③【負担金補助及び交付金 10,000千円:国保大綱病院経営支援金】 ④ 国保大綱病院	R8.2	R8.3